

火災試験方法の適用に関する国際コード(FTPコード)に定める試験機関の認定書

一般社団法人 日本船舶品質管理協会 製品安全評価センター
所 長 濱 田 哲 殿

下記の試験機関について、火災試験方法の適用に関する国際コード(FTPコード)に定める試験機関として認定する。

記

1. 認定に係る試験機関の名称及び所在地

一般社団法人 日本船舶品質管理協会 製品安全評価センター
東京都東村山市富士見町一丁目5番12号

2. 認定の有効期間

平成30年(2018年)12月25日から平成35年(2023年)12月24日まで

3. 認定に係る条件

2010年火災試験方法の適用に関する国際コード(2010FTPコード)
附属書1の以下のパートの試験に限る。

パート1 不燃性試験

パート2 煙及び毒性試験

パート3 A級、B級及びF級の仕切りの試験

パート4 防火戸制御システムの試験

パート5 表面燃焼性試験(表面材と一次甲板床張り材の試験)

パート7 鉛直に支持される織物及びフィルム of 試験

パート8 布張り家具の試験

パート9 寝具類の試験

平成30年12月21日

国土交通省海事局検査測度課長 重 富 徹

